

わくや事業者継続支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けているにもかかわらず、国が行う持続化給付金及び涌谷町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を受けることができない事業者(大企業を除く)に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう事業全般に使える支援金を支給いたします。

1. 対象となる事業者 次のすべてに該当すること

- ①町内に事業所を有し事業を営む者(大企業を除く)で、引き続き町内で事業を継続する意思があること。
- ②持続化給付金及び涌谷町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付対象者ではないこと。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月以降6月末までの間に、ひと月の主たる事業の売り上げが前年同月比で20%以上減少した月(対象月)があること。
- ④令和元年の年間事業収入から、対象月の月間事業収入に12を乗じて得た金額を差し引いた金額が10万円以上であること。
- ⑤日本標準産業分類に掲げる大分類のうち以下に該当する事業を営んでいること。

| | | | |
|---|---------------|---|-------------------|
| D | 建設業 | L | 学術研究、専門・技術サービス業 |
| F | 電気・ガス・熱供給・水道業 | M | 宿泊業、飲食サービス業 |
| G | 情報通信業 | N | 生活関連サービス業、娯楽業 |
| H | 運輸業、郵便業 | O | 教育、学習支援業 |
| I | 卸売業、小売業 | P | 医療、福祉 |
| J | 金融業、保険業 | R | サービス業(他に分類されないもの) |
| K | 不動産業、物品賃貸業 | | |



日本標準産業分類
(総務省ホームページ)

2. 支給額 1事業者あたり 定額10万円

3. 申請の際に必要な書類

- ①申請書兼請求書
- ②2019年中の売り上げの状況が確認できる書類
法人(中小企業)の場合 : 確定申告書別表一の控えの写し ※收受印が押されているもの。
法人事業概況説明書の控え(表・裏)の写し
営業許認可証の写し
個人事業主の場合 : 確定申告書第一表の控えの写し ※收受印が押されているもの。
所得税青色申告決算書の写し
営業許認可証の写し
- ③2020年中の月別売上が分かるもの
法人(中小企業)・個人事業主共通 : 2020年中の月別売上が分かる台帳等
(例)経理ソフトデータ、エクセルデータ、手書きの台帳等
ただし、「2020年〇月分」と明確に分かるもの
- ④その他(振込先の通帳の写し、本人確認書類の写し)

4. 受付期間 令和2年6月1日(月)から令和2年7月31日(金)まで

5. 申請方法 郵送又はまちづくり推進課窓口へ提出

6. 提出先・問合せ先 〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153-2 まちづくり推進課 商工観光班 TEL: 0229-43-2119 FAX: 0229-42-3313